

## 2. 広域的な課題の調査研究に関すること

### ア 環境づくりの推進に関すること

主管：環境課

#### 経緯

地球環境は、温暖化、資源の浪費、生態系の危機など多くの問題が世界規模で深刻化している。世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べて2℃以下に抑えることは、いまや各国にとって最重要課題の1つになっている。

わが国では、長期にわたってCO<sub>2</sub>を削減する「長期低炭素ビジョン」の素案を環境省がまとめ、2050年までにCO<sub>2</sub>排出量を80%削減する目標に向けて施策を実施し、平成28年5月に閣議決定した「地球温暖化対策計画」の中にも、この長期目標は盛り込まれている。

木曽地域においても、「日本で最も美しい村」連合への参加、環境基本条例や美しいまちづくり条例等の制定など町村独自の施策に加え、平成20年4月にはポイ捨ての禁止に関する条例、平成22年4月には廃棄物の処理及び清掃に関する条例が郡内全町村で統一して制定されるなど、環境保全体制の整備が進められている。

#### 現状と課題

**現状** 木曽地域は、木曽川水系の愛知県・岐阜県の広範な地域の水源地であり、広大な森林面積から、温室効果ガスの吸収効果、森林セラピーによる癒し効果の研究等、更に重要な地域となってきた。このため、木曽地域の自然環境を良好に保っていくために、環境の保全や水の保全を継続して担っていく必要があるほか、それらを活用したエネルギー施策についても順次検討が求められている。

**課題** 各町村で取り組んでいる温暖化対策・自然エネルギー利用の調査等、環境づくりの研究課題を注視して行くことが必要となっている。

#### 今後の方針

木曽地域での環境保全、資源循環型地域づくり推進のために、町村間で施策を統一し、今後の対応策について広域的に取り組む。

また、地球温暖化対策やエネルギー問題に関しても、永続的な循環型社会構築の観点から、行政自らが環境に配慮した取組みを率先して行うとともに、郡民及び事業者の協力を得るための積極的な情報提供を行い、木曽の自然を生かした技術の研究を進めて行く。

#### 施策

##### 1 環境づくりの推進に関する調査研究

###### (1) 環境の保全

- ① 住民・事業者・行政が一体となった環境への取り組み方法
- ② 総合的な環境保全策

###### (2) ポイ捨て禁止条例に基づく施策の推進・啓発活動

###### (3) 環境保全推進団体への参加

###### (4) 環境や景観の保全を踏まえた自然エネルギー利用方法